

【松田町災害廃棄物処理計画（素案）】に関する パブリックコメントの募集結果について

1 パブリックコメント実施概要

政策等の題名	松田町災害廃棄物処理計画（素案）
政策等の案の公表の日	令和7年1月29日（水）
意見提出期間	令和7年1月29日（水）から2月28日（金）
周知方法	<ul style="list-style-type: none">意見募集の周知 広報紙、町公式サイト、各自治会長宛送付、町公式LINE素案の閲覧場所 町公式サイト、町役場環境上下水道課、寄出張所、生涯学習センター、町健康福祉センター意見提出方法 直接持参、郵送、ファックス、電子メール

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	3件
インターネット	1人
直接持参	2人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する町の考え方は、次のとおりです。

【総括表】

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	1件
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0件
C	今後の検討のために参考とするもの	1件
D	その他（質問など）	1件

【具体的な内容】

(1) <2 生活ごみ処理業務 (2 2 頁) >

	意見の内容 (要旨)	区分	意見数	町の考え方
1	生活ごみについて、発災時には平時と同様の分別・廃棄方法としていますが、災害発生時は人手不足等により十分な情報共有が難しく、住民間で混乱が生じる恐れがあるため、事前に住民の理解を十分に得ることが必要と考えます。 そこで、「第2章平時の備え」において、災害時のごみの分別・廃棄方法を広報等により事前周知することを記載してはどうでしょうか。	A	1	ご指摘のとおりですので、松田町災害廃棄物処理計画22頁に記載します。

(2) <3 災害廃棄物 (し尿及び生活ごみを除く) 処理業務 (2 3 頁) >

	意見の内容 (要旨)	区分	意見数	町の考え方
1	住民用仮置場の設置は自治会ごとと考えていますか。	D	1	災害の規模によって仮置き場を設置するため、自治会ごとに設置することは想定しておりません。

(3) <その他>

	意見の内容 (要旨)	区分	意見数	町の考え方
1	住民への周知徹底 災害時に混乱が生じないよう、住民向けの説明会やパンフレットの配布は、いかがでしょうか。	C	1	計画の策定後に広報等周知を行い、実施を検討させていただきます。